	一汉		<u>示认况(Ⅳ月决定分)</u>	中央政党市场		決	定区	分		(根	拠規	定)	条例	7条			棟 式
月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文	書の件名	総枚数	開部開示	非開示	不存在不存在	5 1 号	2 分号	3 4 号	5号	6 万号号	8号号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
1	H30. 9. 1	H30. 10.	2 築地市場解体工事の近隣説	明会についての案内範囲図				1								か、回条内に記載されている対象地区が配布元となることが明らかであるにめ、転囲凶を かだようと思いなか。	中央卸売市 場事業部施 設課
2	H30. 9. 3	H30. 10.	3 食肉市場(27)水処理センタ 食肉市場(28)水処理センタ	一前処理設備再構築その1工事 一前処理設備再構築その2工事	28	1											中央卸売市 場食肉市場 管理課
3	H30. 9. 28	H30. 10.	4 30食肉市場大動物棟屋上防	水改修工事 工事内訳書	12	1											中央卸売市 場食肉市場 設備課
4	H30. 10. 4	H30. 10.	2 29食肉市場積算電力量計取	替工事 工事内訳書	13	1											中央卸売市 場食肉市場 設備課
5	H30. 10. 2	H30. 10.	9 平成30年 (ヨ) 第2828号市 否表 (平成30年9月22日 9	場移転仮処分命令申立事件 認時00分作成)			1						1			(条例第7条第6号) 当該公文書は、都が被告となる訴訟に係る事務に関する文書であり、都の訴訟戦略が記載されている。よって、当該公文書を公にした場合、今後の類似の争訟事務において、都の当事者としての利益を害し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。	中央卸売市 場管理部総 務課
6	H30. 10. 1	7 H30. 10.	豊洲市場移転後の築地市場 9年ごろに検討された再開発 与、参画、影響力の行使等 録、メモ等一切の文書。	跡地に関し、2014年ないし2015 検討計画に係る、〇〇氏の関 を記した、打合せ記録、議事				1	I	1						9、ヨ政公文書が任任しているが凹合9 るだけで、特定の個人の完合・行動が特定され	中央卸売市 場管理部総 務課
7	H30. 10. 4	H30. 10.	9 29北足立市場電力量取替工	事 工事内訳書	7	1											中央卸売市 場北足立市 場
8	H30. 10. 1	B H30. 10.	豊洲市場開設に伴う卸売市 請書類一式(認可申請書、 9豊洲市場事業計画書、卸売 意見聴取に関する書類、土 判断をするための資料)	場法第11条に基づく変更認可申 業務規程、東京都中央卸売市場 市場法第11条第2項に規定する 壌汚染に係る事案等の安全性の	2173	1				1							中央卸売市 場管理部市 場政策課
9	H30. 10. 1	0 H30. 10.	22 30食肉市場舗装等改修工事	工事内訳書	13												中央卸売市 場事業部施 設課
10	H30. 8. 24	H30. 10.	平成30年7月20日に行われた 合せ議事録及び資料	≿専門家会議委員との協議・打	44	1					1					印影を公にした場合、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及	中央卸売市 場新市場管 理部総務課
11	H30. 10. 4	H30. 10.	26 29大田市場積算電力量計取	替工事 工事内訳書	20	1					1/:	2					中央卸売市 場大田市場

							ž	央定区	≅分			(根	拠規	定)	条係	列フ:	条		
月整理番号	請年	情 求 ≅月日		決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示 5	非開示	不存在	存否応答拒否	1 2 号	2 3 号	号 号	5号	6号	7号-	8号-	非開示理由等	听管局部課 等
12	H30). 10. 2	2 H3	30. 10. 26	(1) 後藤新平が昭和天皇に説明する際に用いられたという築地市場の精密な模型の、現在の所在および保存状態を記した、目録等の一切の文書および電磁的記録。 (2) 築地市場の地下空間を利用した、資料庫もしくはこれに類する目的で使用されているスペースの、整備状況、置かれている物の目録および保存状態等を記した、調査報告書、目録等の一切の文書および電磁的記録。				1										中央卸売市 房管理部総 所課
13	H30). 10. 2	:0 Н	30. 10. 26	築地市場もしくはその周辺において、築地市場存続を主張する者の前で、本年10月18日、〇〇もしくは他の都職員が、わざと転倒してみせたことにつき、その準備計画、およびその後の反省・検討、ならびに今後もかかる行為を予定しているかどうか、を記した一切の書面及び電磁的記録。				1									平成30年10月18日に旧築地市場及びその周辺において、都職員が故意に転倒した事実はない。よって、故意の転倒に係る準備計画や反省・検討は実施していない。なお、今後もそのような行為を予定していない。したがって、実施機関では対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため。	中央卸売市 号管理部総 系課
14	Н30). 10. 1	5 H	30. 10. 27	30淀橋市場総合事務所棟地下電気室他改修工事 設計内訳書 30淀橋市場総合事務所棟分電盤改修工事	26	1												中央卸売市 場事業部施 と課
15	H3(0. 9. 2	1 H3	30. 10. 30	築地市場閉場に伴うねずみ駆除委託(平成30年5月実施分) 築地市場閉場に伴うねずみ駆除委託(平成30年8月実施 分)	4		1			1	ı	1					豊沙理説	B洲市場管 B課
16	Н30	. 10. 1	7 H	30. 10. 31	30中築管第411号(施行文、起案原議)	13	1											場豊	中央卸売市 場豊洲市場 管理課
17	H30). 10. 1	7 H	30. 10. 31	築地市場(30)正門仮設駐車場ほか解体工事 工事内訳書 築地市場(30)水産物部立体駐車場ほか解体工事 工事内訳 書 築地市場(30)冷蔵庫棟ほか解体工事 工事内訳書	1800	1												中央卸売市 場事業部施 と課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。